

農政産業観光委員会会議録

日時 平成31年3月8日(金) 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午後3時00分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 乙黒 泰樹
委員 前島 茂松 山田 一功 遠藤 浩 望月 利樹
山田 七穂 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 佐野 宏 産業労働部理事 中澤 宏樹
産業労働部次長 渡邊 和彦
産業労働部次長 藤巻 美文
労働委員会事務局長 前嶋 健佐
産業政策課長 内藤 裕利 商業振興金融課長 柏木 隆伸
新事業・経営革新支援課長 丹沢 竜 地域産業振興課長 古屋 万恵
企業立地・支援課長 一瀬 富房 労政雇用課長 小高 和也
産業人材育成課長 細田 孝
労働委員会事務局次長 鈴木 昌樹

観光部長 弦間 正仁 観光部次長 奥秋 浩幸
観光企画課長 古谷 健一郎 観光プロモーション課長 落合 直樹
観光資源課長 滝田 聡 国際観光交流課長 守屋 克己

公営企業管理者 宮澤 雅史 エネルギー局長(企業局長併任) 市川 美季
企業局次長(エネルギー政策推進監併任) 秋元 達也 企業局技監 浅川 晴俊
エネルギー政策課長 内藤 卓也
企業局総務課長 高野 和摩 企業局電気課長 平井 一仁

議題(付託案件)

(平成30年度関係)

第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会
関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第57号 平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

(平成31年度関係)

第11号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

第12号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例中改正の件

第19号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例等中改正の件

第20号 山梨県立国際交流センター設置及び管理条例及び山梨県立富士北麓駐車場設置
及び管理条例中改正の件

- 第 2 5 号 山梨県公営企業の設置等に関する条例及び山梨県営石和温泉給湯使用料等徴収条例中改正の件
- 第 2 6 号 平成 3 1 年度山梨県一般会計予算第 1 条第 2 項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第 3 条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 第 3 0 号 平成 3 1 年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第 3 4 号 平成 3 1 年度山梨県商工業振興資金特別会計
- 第 3 9 号 平成 3 1 年度山梨県営電気事業会計予算
- 第 4 0 号 平成 3 1 年度山梨県営温泉事業会計予算
- 第 4 1 号 平成 3 1 年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 去る 3 月 4 日に上田仁委員が、山梨県議会議員を辞職したため、審査に先立ち、委員席の指定を行い別紙着席表のとおり指定した。

次に、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、エネルギー局・企業局関係、農政部関係の順に行うこととし、午前 1 0 時 0 1 分から午前 1 1 時 4 2 分まで産業労働部・労働委員会関係、午後 1 時 0 1 分から午後 1 時 4 3 分まで観光部関係、午後 1 時 5 9 分から午後 3 時 0 0 分までエネルギー局・企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

- ※第 5 1 号 平成 3 0 年度山梨県一般会計補正予算第 1 条第 2 項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第 3 条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- ※第 5 7 号 平成 3 0 年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑

前島委員 貸付金のいずれも補正額が大きいんですね。それで、最近の金融関係に対する需要状況、動向がどんな状況にあるのか。あまり金を借りたくないっていう状況なのかどうか。その点を全体的にどんなふうに捉えていらっしゃるか。そこをちょっと聞きたいですね。

柏木商業振興金融課長 日銀の低金利政策の中で、今、民間金融機関はかなり低い金利で貸し出しを行っています。ですから、金融機関の貸出状況を見ますと、全体的に、中小企業、事業者等も含め、借り入れの状況はそれほど落ち込んでいないとは思っております。ある程度貸し出しは受けているだろうと考えております。

商工業振興資金につきましては、やはり保証料がかかるものですから、若干

前年と比べると少し落ち込んではおりますが、どちらかというと、新しく起業される方々の貸し出しについてはふえておりますし、今年度は運転資金と設備資金を比べますと、やはり設備資金のほうが少し伸びている。そんな状況でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第11号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例中改正の件

質疑

山田（七）委員 この学び直しとか、県民の皆さんの職業に対するスキルアップというのは重要でありまして、この学校、この訓練の重要性というのは、かなり私も重要だと思っているんですけども、この条例の見直しで、教える方の資格が若干変わるといことになると思うんですけども、この変更によって教える人の資格がなくなるという方はいらっしゃるのでしょうか。

細田産業人材育成課長 この資格、今回の改正に伴いまして、なくなるものは一切ありませんので、新たに専門職大学という制度ができたことに伴いまして、その制度でその大学を修了した方、それを対象にするという追加をする改正になります。

山田（七）委員 じゃあ、1点だけ確認したいんですが、今までどおりの先生方の資格はそのまま残って、今年の4月から新たに先生になる場合はこの資格を有するということよろしいでしょうか。

細田産業人材育成課長 そのとおりでございます。

山田（七）委員 わかりました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第19号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例等中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 (わくわく地方生活実現事業費について)

遠藤委員 産の10、わくわく地方生活実現事業ということなのですが、これは地方生活を実現させるということで、UIJターン対象の支給事業と理解してよろしいんでしょうか。

丹沢新事業・経営革新支援課長 これは、国のわくわく地方生活実現政策パッケージというのがございまして、その中の1つとして実現をするものでございます。

今、委員がおっしゃいましたような移住という部分に関しましては、私どもの課とは別に、地域創生・人口対策課のほうで予算要求をお願いしているということでございます。私どもとしては、そのうちの起業支援というのを今回予算でお願いするものでございます。

遠藤委員 それで、もう一つ、説明の中にあります、地域課題解決に取り組むということで、この辺がちょっと具体的にどういったことなのかがわからないんですが、教えていただけますか。

丹沢新事業・経営革新支援課長 具体的には、地域課題、さまざまあるかと思いますが、代表的な事例として国が挙げていることに沿ってお話をさせていただくと、子育ての支援やその地域活性化につながる飲食店の経営、まちづくりの推進、買い物弱者の支援、また、地域交通の支援といったようなことを挙げておりまして、幅広い分野の事業を想定してございます。

遠藤委員 これは、支給をするんですね。それで、これはどういう審査の過程や決定をしていくのか教えていただきたいんですが。

丹沢新事業・経営革新支援課長 少しスケジュールとかぶるところがございしますが、4月から5月にかけてまして、こちらに手を挙げていただく起業者を募ると考えております。そのうち、先ほど申し上げたようなさまざまな分野で起業の内容が挙がってくるかと思いますが、こちらにつきましては6月中に外部審査委員会、外部の審査の方に皆さんお集まりいただいて、交付先の選定をしたいと考えております。

遠藤委員 5月ぐらいまでに募集をするということなんですけれども、どういう情報をどこにどう出していくのか、その辺を教えてください。

丹沢新事業・経営革新支援課長　こちらは、実は先ほどの遠藤委員の御質問と少し重複するんですけれども、1つは、県内の方で起業をする、県内にもともとお住まいの方が起業する、これも支援の対象になります。もう一つは、東京圏から、やはり人口対策ということもあって、起業家を呼び込むという、一つ狙いがございまして、それをやはりやっていく必要がございますので、県内もしくは東京圏でまた説明会等を行いまして、募ってまいりたいと考えております。

遠藤委員　対象となるような方というのは、ある程度いらっしゃるのかどうか。その辺の情報、わからないんですけれども、リサーチなり、あるいはそういう情報を引き合いになど、今までどういう情報があるのか。その辺についてはいかがでしょうか。

丹沢新事業・経営革新支援課長　東京圏では、若者を中心に起業したいというモチベーションが高い方が多くいらっしゃるということを聞いております。その中で、ただ、なかなか東京にいと、例えば、地価が高いとか、そういった状況で起業に至らないというケースもあるそうなので、そういう方を山梨県に呼び込むことによって起業を促進してまいりたいと考えております。

遠藤委員　この事業自体、起業することが目的なんですけど、継続的に、来ていただいた方に、今後もこの地域で頑張ってもらいたいということにも結びつけていただきたいと思いますと思うんですが、その辺の考え方を聞いて、質問を終わりたいと思います。

丹沢新事業・経営革新支援課長　今回の事業で支援の対象とします起業者の皆さん方には、もともとのこの制度によって事業の立ち上げに伴走支援をなささいという国の方針がありまして、ただ、その後、やはり長く継続して事業を行っていただきたいということがございますので、私どもの課で所管しております、中小企業経営革新サポート事業というのがございますので、そちらの事業もまた効果的に、事業の継続について支援してまいりたいと考えております。

(休廃止鉱山対策事業費について)

安本委員　産の3ページの産業政策課の上から2つ目の四角の鉱業対策費、休廃止鉱山対策事業費についてお伺いします。前年度の当初予算額と比べて金額が倍ぐらいになっているんですけれども、その内容についてお伺いをします。

内藤産業政策課長　この休廃止鉱山対策事業費は、都留の旧宝鉱山の坑道から汚染水が流れ出るということで、その廃水の処理を行うのが主な事業でございますが、来年度は、鉱山内の管理用の道路が一昨年の台風の被害で大分荒れておりまして、その改修を行う工事費が4,500万円ほど追加になっている関係で、今年度より大幅に予算額が増加しているということでございます。

安本委員　この休廃止鉱山の対策事業というのはずっと続けられてきていると思うんですけれども、毎年度毎年度こうした負担、国の補助金を受けてやられているということなんですけど、ずっとこれ、永久に続けていかなければいけないのかどうか、県としてはどうお考えになっているのでしょうか。

内藤産業政策課長　今のところ終息の見込みはございませんので、汚染水が出ている限りは続

けていかなければいけない事業と認識をしております。

安本委員 全国的にもこういったケースというのは、もうほとんどそういう形で処理がされているということでよろしいでしょうか。

内藤産業政策課長 旧宝鉾山につきましては、義務者不存在で、鉾山を運営していた会社がなくなってしまったということで、かわって地元の自治体である山梨県が汚染水の処理をするということでございまして、全国的にもそのような例は幾つかございます。

安本委員 わかりました。汚染水の処理でちょっと事故があって、有害物質が流出したということも何年か前にあったと聞いていますけれども、何かいい方法があれば、ずっとそのまま行政で負担をしない方法がもしあれば、そういったことも検討していただけたらいいなど。これは皆さんの思いだとも思いますけれども、そういう点はいかがでしょう。

内藤産業政策課長 安本委員の御指摘のとおりで、我々としても何とかこの対策を終わらせる手立てがないものかということで、さまざま検討をしております。国のほうに対しましても、恒久的な対策の要望はさせていただいております。国の外郭団体で、JOGMECという鉾山の専門の組織がございますので、そういったところとも情報交換をしながら、引き続き対策については検討を進めたいと考えております。

(U・Iターン就職促進事業費について)

望月委員 産の25のU・Iターン就職促進事業費の関連も含めて聞きたいんですが、本県のほうは人口減少ということで、社会減の部分で、高校を卒業しておよそ半数ぐらいの学生さんたちが首都圏のほうに出てしまっている。この事業費の関連なんですが、以前、私が本会議で、大学との協定ということで質問させていただいて、確か19校ほどの大学との協定という答弁をいただきました。今回、ここのU・Iターン就職フェア開催の部分で、就職相談とか、技術系大学等を訪問しということが書いてあるんですが、その実施状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

小高労政雇用課長 就職の協定につきましては、現在30校と協定を結んでおります。その後、新たに11校加わりました。それから、技術系大学の訪問につきましては、都内等の大学を訪問してございまして、昨年を上回る校数、協定校としても技術系の大学がふえましたので、そういったところと連携を図りながら、訪問回数をふやしている状況でございます。

望月委員 かなり力を入れて協定を結んでいただいて、県内に帰ってきてほしいという働きかけをしていると認識をしています。努力に感謝します。しかし、実績という部分で、いよいよ年度も変わりつつある中で、今、現状で構いません、どのような状況になっているのかお聞かせいただけますでしょうか。

小高労政雇用課長 就職に結びついた学生の数等は、今後把握していくこととなりますが、相談件数でいきますと、U・Iターンの就職相談件数は、平成31年1月末現在で733件。これは、昨年度、29年度1年間の558件を既に上回っており、こちらのセンターでの事業の周知とかが功を奏し、相談件数としてはふえてい

るといった状況でございます。

望月委員

相談件数もふえているということでもありますから、県内企業と都内で勉強する学生さんとのマッチングというか、コミュニケーションというか、機会という部分はかなりふえているということで、期待をしている中でございます。しかし、それが最終的に、やはり着地点、目的は、県内に来ていただくという部分で、これまで努力していただいて、さまざまなハードルを越えてきた中で、やっぱり最後のハードルをしっかり越えるという努力が必要だと思っておりますが、当初予算ということで、その辺をこれから新年度に向けて決めていくんではないかと思っておりますが、何かこう、新しい仕掛けがあればと思っています。ここでは話ができないと思っておりますが、ぜひ期待していますので、その意気込みをお聞かせいただけますでしょうか。

小高労政雇用課長 学生への支援につきましては、学生のみならず、保護者の方にも山梨の企業、山梨への就職を呼びかけるといったところで、学校につきましては、学校が開く保護者会といった席に県職員を派遣するというのもやっております。今後、こうしたいろんな取り組みを通じまして、学生の県内就職に結びつくように、また、U・Iターン就職に結びつくように努力してまいりたいと考えております。

(外国人留学生県内定着促進事業費について)

山田（七）委員 産の26、外国人留学生県内定着促進事業費についてちょっとお伺いいたします。私の地元、韮崎でも製造業を中心に何しろ人が足りない、人が足りないということで、何とかせいということですね。いずれにしてもこの日本という国が人口減少が進む中で、労働という形で、この外国人の留学生に着目してね、県内就職と定着ということは非常に重要だと思うんですけども、この事業に対する留学生の対象範囲。山梨県内だけ見るのか、それとも首都圏または日本全国を広げた視野で見ていくのか、ちょっとそこら辺をお伺いしたいと思います。

小高労政雇用課長 山梨県内におきましては、現在学んでいらっしゃる留学生が1,000人を超えるくらいおります。まずはそういった方たちに県内での就職を働きかけるわけですが、こういった事業を行う中で、留学生との就職面接会などにおきましては、県内のみならず県外の学校あるいは外国人留学生が多く通っている学校に参加を呼びかける、周知を図る中で、県外からも呼び込みを図ってまいりたいと考えております。

山田（七）委員 今のお話の中で、県内にとらわれないで、首都圏のほうにも目を向けて就職していくという中で、せっかくこのU・Iターンの就職促進事業の中とか、大学生等のインターンシップ、このマッチング支援というのを、この留学生を組み合わせた中で、そういった方々を含めて、インターンシップにしてもいろいろなセミナーの開催にしても広げていって、県内への留学生の雇用の促進というものにつなげていっていきたいと思うんですけども、その辺の考えというのはどうなんでしょうか。

小高労政雇用課長 委員のおっしゃるとおり、就職面接会のみならず、例えば、インターンシップの紹介、インターンシップの推進の中でも外国人留学生を対象に呼びかけていくということをやっています。また、外国人留学生の県内就職を促進する

ために、今、就活の応援ポータルサイトというのを構築中のごさいますて、今年度中には開設したいと考えております。こういう中で、山梨県の状況、企業などのよさ、あるいは外国人留学生が今後県内企業に目を向け、就職していただけるように図ってまいりたいと考えております。

山田（七）委員 頑張ってください。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第30号 平成31年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第34号 平成31年度山梨県商工業振興資金特別会計

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(外国人材の活用について)

安本委員 1点だけお伺いします。先ほど山田七穂委員からも外国人材の活用というお話がありましたけど、国のほうでも人手不足等、人口減少のこともあり、働き方改革というような中で、入管法の改正をして外国人材を受け入れ、活用しようということで、国会でも議論がありました。それを国のほうは進めるということですけども、国会で議論になったいろんな課題がありまして、実際に受け入れる地方では、労働環境の問題、賃金格差もありましたし、昨日あたりは、都市部と地方で賃金が違うので、同一賃金にしたかどうかという議論もありましたし、それから、本人の日本語習得の問題もありますけれども、子供たちの教育の問題、それから、医療の関係でも保険適用みたいなことも議論をされていきました。ここは産業労働部の皆さんですので、産業労働部としては来年度、そういった課題に対してどう取り組んでいこうとされているのか、お伺いをしたいと思います。

佐野産業労働部長 県の産業労働部といたしましては、まず一番に、人手不足、働き方改革もありますけれども、山梨県全体の産業振興を図るために、今、諸課題となっております問題がいろいろございます。産業としては企業立地もありますけれども、今、企業の皆様から一番求められているものは、委員の御指摘のありました、人手不足が一番課題と。または、人材の育成の問題もございます。それらの問題を含めまして、働き方改革もございます。また、人手不足につきましては、外国人材の活用も必要ということがありますので、産業労働部としては、各関係機関とも連携する中で、しっかり対応してまいりたいと思っております。

安本委員 済みません、ちょっと大きな話になってしまったんですけど、外国人材の活用ということについて、さまざまな課題も指摘されているんですけども、産業労働部として、どういうふうにそういった課題の対応について対応されようとしているのかをお伺いいたします。

小高労政雇用課長 人材確保という面では、現在取り組んでおります外国人留学生を初めとして、今後、産業労働部として取り組んでまいります。国の動きに関しましては、まだ詳細がわかっていないというところがあり、また、自治体がどういった役割を果たすべきかというところがございますので、こういったところは産業労働部だけでは当然できない面があり、外国人にしてみても、就労だけでなく、生活やいろんな問題がありますから、雇用の関係と人材確保という面といたしましては、今後も国側の動向に注視しながら、外国人の活用も一つの人材確保の手段として取り組んでまいりたいと考えております。

安本委員 先日、ニュースの報道だったと思うんですけども、外国人材の受け入れをしたいという企業の皆さんに対して、国の機関だったか、セミナーか何か、相談会のようなものが開催をされていたと思うんですけど、内容については御存じでしょうか。

小高労政雇用課長 国が各県単位で開く2月8日に県立図書館で開催されたものであれば、県庁からも関係職員が出席をし、かなりまだ詳細が明らかでないものですから、不安の声や疑問の声が企業の方からも上がったということで、今後また国の動向を注視する必要があると考えております。

安本委員 先ほど山田七穂委員からも人手不足でっていう話があって、そういう山梨県内の留学生を県内に、県外からも県内にという動きがあるということですので、この動きは加速をしていくと思うんですよね。そうすると、まず1つは、国のほうでどう考えているのかということなので、国と県とのいろんな場所において、そういったことについては早く情報をキャッチしていただきたい。そして、さまざまな教育の問題、先ほどいいましたけど、医療の問題とか住環境の問題があるので、そういった県庁内の各部局との連携も産業労働部でイニシアチブを持って進めていただきたい。これは県だけではできないこともあるので、市町村ともいろんな連携、これから必要になってくると思うんですけども、そういった点について、連携調整ができるような仕組みを県の産業労働部として来年度考えていっていただきたいと思うんですけど、この点はいかがでしょう。

内藤産業政策課長 外国人材の受け入れに関しましては、労働力という側面におきましては、我々産業労働部でしっかり対応させていただくつもりで準備を進めているところでございます。一方、今、安本委員に御指摘いただいた全庁的な対応とい

うこととなりますと、やはり産業労働部の所管からはやや外れる部分がございますので、そういったところにつきましては、総合政策部のほうで今準備をしていると聞いておりますので、そういった庁内の関係部局ともしっかりと連携しながら、外国人材の受け入れに対応していきたいと考えています。

安本委員 最後、質問じゃないんですけど、今の答弁を伺いながら、ぜひ後手にならないように。来ちゃったけど、いろんなものが連携とれていないということのないようにということと、それから、外国人材の活用なので、総合政策部というよりも産業労働部でぜひ主体になって心配をしてあげて、総合政策部主体でもいいですけども、しっかりとサポートというか、後押しというか、速く進むようにしてあげていただきたいなということ、これは、要望ですので、申し上げて終わります。ありがとうございました。

山田（一）委員 今話をちょっと聞いていまして、例えば、福祉の分野とか建設の分野とか観光もありますね。そうすると、最終的にイニシアチブをとるところ、つまり私たちがもし相談するところというのはどこになるのでしょうか。

内藤産業政策課長 先ほどお話したように、総合政策部で全庁的な対応を今、検討していると聞いておりますので、総合的な窓口がどこになるかというところは、その検討の中で決められるのかなというところで、申しわけないんですが、そういった情報はまだ我々は持っておりません。

山田（一）委員 法律の施行があって、もう4月からということでもありますので、この担当にいったからって動くものじゃないと思いますけども、ぜひそういう委員会で意見が出て、急いでくれということだけ関係部署にお伝えをいただきたいと思います。

主な質疑等 観光部

※第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(多文化共生総合相談ワンストップセンター整備費について)

乙黒副委員長 今御説明があった、多文化共生総合相談ワンストップセンター整備費についてお伺いします。今、県内では、外国人住民が地域の住民とともに生活していくための多文化共生社会の実現を目指す指針が、平成19年にやまなし多文化共生推進指針を策定していると思いますが、それに基づいて、県ではこれまでどのような取り組みを行ってきたのか伺いたいと思います。

守屋国際観光交流課長 県では、やまなし多文化共生推進指針に基づきまして、県や市町村、民間団体などを構成員としましたやまなし多文化共生推進協議会を設置しまして、構成員による意見交換や、課題などの情報共有を行う中で、多文化共生社会の形成を推進しております。県の主な取り組みとしましては、通訳者を公立学校に派遣し、外国人の児童生徒への日本語の指導や外国人留学生を対象とした就職セミナーの開催などに取り組んでいるところであります。

乙黒副委員長 今新聞等で見ている、日本に在留する外国人がふえてきている、そういった中で、今現在山梨県内に在住している外国人は、どのくらいいらっしゃるのか、またその国籍というのは、どういった国が多いのかその部分をお聞かせください。

守屋国際観光交流課長 県内に在住している外国人数は、最新の法務省の在留外国人統計によりますと、2018年6月末時点で1万5,739人です。また、国籍別では、中国が最も多く、3,525人で全体の約2割を占めております。次いでブラジルが2,691人、フィリピンが2,035人、韓国が1,887人、ベトナムが1,632人となっております。

乙黒副委員長 それでは、このワンストップセンターを整備するに至った経緯についてお伺いしたいと思います。

守屋国際観光交流課長 まず、国では、地方の中小企業を初めとしました人材不足に対応するため、新たな残留資格を創設する法律改正を行い、本年4月から執行することとしております。このため、本県におきましても、今後在住する外国人が増加することが見込まれますが、現在、県には外国人住民を対象とした常設の窓口がないため、今回県内の外国人住民に対しまして、医療や教育などの生活に係る情報や相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を整備することといたしました。

乙黒副委員長 住んでいる方、先ほどの産業労働部のほうでもやはり今度はそういう方々が労働するという部分の窓口も含めて、やはり横断的にサポートしていく必要があるのかなと思います。

最後に、このワンストップセンターを今後どこに整備するのか。また、どのような内容の整備を行っていくのかをお伺いしたいと思います。

守屋国際観光交流課長 ワンストップセンターは、国際交流センター内に整備することとしております。整備の内容につきましては、相談窓口に必要な備品としまして、机、椅子を初め、パソコンや多言語で翻訳などを行うタブレット端末などを購入します。それに合わせまして、電話回線の開設工事や相談スペースの工事を施工いたします。また、ワンストップセンターの広報用パンフレットを多言語で作成しまして、市町村や大学、企業などに配布し、外国人住民への周知に努めてまいります。このワンストップセンターを整備することにより外国人住民が地域で生活するために必要な情報の提供や相談体制の充実を図っていきたくと考えております。

山田（一）委員 ちょっと関連なんですけど、今の御説明を聞いていると、全額国庫補助ということからすると、これは今回の外国人受け入れに関連する国からの予算措置という理解なんですか。

守屋国際観光交流課長 委員がおっしゃったとおり、100%国からの補助で整備する形となります。

山田（一）委員 先ほどの説明で、当然、明許繰越と県のほうでは予定をして、こちらから陳情というか、要望したものではないと思うので、全国にこういうものが配布されたんですが、全額国庫補助で今後この1,000万円の範囲でやるのか、6月の補正をこれにね、肉付けをして、もうちょっとこう、拡充していくとか、その辺の考えだけ最後にお聞きをしたいと思います。

守屋国際観光交流課長 整備につきましては、国の補助金100%を活用することで検討しています。運営費につきましても現在国の補助金を活用することで検討しております。このため、県ではワンストップセンターの運営に必要な要員や光熱費等については、現在検討を行っているところであります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第20号 山梨県立国際交流センター設置及び管理条例及び山梨県立富士北麓駐車場設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(オリンピック誘客促進事業費について)

山田(七)委員 来年、オリンピック・パラリンピックが東京で行われて、本県にも観光客等、多く入ってくるという中で、当然県内のオリンピックに対する観光客のボランティア、また通訳等必要になってくると思うが、このオリンピック誘客促進事業費の中に含まれていると思うんですけども、大体県内にどのくらいのボランティアが必要になり、またどのくらいの通訳ガイドが必要になるのか、大体県のお考えみたいなものがわかれば教えていただきたいと思います。

守屋国際観光交流課長 全体的なボランティアの数はちょっと把握していませんが、県内の中に、今現在、地域通訳案内士、全国通訳案内士がいて、250名ほどがいますので、オリンピック・パラリンピックのときにどのくらい県内に入ってくるかを把握しまして、その地域通訳案内士をフルに活用して対応したいと考えております。

(「食」のやまなし情報発信事業費について)

望月委員 観の5ページの「食」のやまなし情報発信事業費で質問させていただければと思います。県内各地の滞在型観光という部分に目を向けて、本県のブランドイメージということで、食をとということで、以前から県産食材を活用した食をテーマにしたという活動の一環だと思います。今回は、峡南地域ということで、光を当てていただいて感謝するところでございますが、具体的にどういった取り組みをしていくのか教えてください。

落合観光プロモーション課長 こちらでは、まず主にこの事業では、首都圏の働き盛りの女性を主に意識しながら、ちょっとデザイン性を加えましたウェブサイトの制作というのをしております。そのウェブサイトを中心とした情報発信を行っていくのが1つ。それから、ただまたウェブサイトに掲載しただけではなかなかごらんいただけないということがございますので、そちらをリスティング広告と申し上げまして、関心を持っている方にプッシュ型といいます。自動で画面が、広告が掲載されるような取り組みをさせていただくということで、リスティング広告ということもあわせて行ってまいります。

また、実際に訪れていただくことが必要ということがございますので、旅行会社あるいは出版会社等と組みまして、バスツアー、バスによるモニターツアーもあわせて行っていくことを計画しております。

それから、今御指摘がございましたように、この事業、4カ年事業の4年目になりまして、来年度、一応最終年度ということで事業を計画しております。つきましては、今までの集大成としまして、小冊子みたいなものを作成いたしまして、メディアを置かない、インターネットをごらんにならないような方の目にも触れるように、都内の旅行代理店にそうした小冊子を置かせていただいたり、あるいは来年度、食育推進だとか山の日だとか、幾つか全国大会が県内でございますので、そうしたところでも、そのパンフレットを使ってPRをしていくと。そのようなことを考えておるところでございます。

望月委員 集大成で、確か28年が峡北、29年が峡中、峡東で昨年が富士五湖地域、峡南ということで、先ほど女性をターゲットにした、そしてウェブサイトとい

う話があったんですが、以前も確か専用ホームページをつくって20万件ぐらいのページビュー数があったということで、かなり進化をしてきていると思います。その女性をターゲットにしたという部分のところは、どういう基点というか、思いからそういったところに目をつけていただいたんでしょうか。

落合観光プロモーション課長 やはり食というものに対する感度が高いというところがまず1つあるかと思います。また、女性に関心を持っていただきますと、またそれに引きつられて、男性も含めて多くの方に関心を持っていただけるのではないということも含めまして、まずはターゲットを明確にさせた中で、情報発信を行っているということで考えているところでございます。

望月委員 ターゲットを明確にということで、本当にありがたいと思います。峡南地域には、温泉や自然、癒しの空間という部分が広がっておりますので、今おっしゃったような方向で、女性とともに、家族含めてさまざまな方、また、ネットでの配信とか、インフルエンサー的な形の方も来ていただければ、非常にありがたいなと思っております。集大成としてぜひ、前の取り組みに増して食という部分をクローズアップしてつなげていければと思っておりますが、やはり食と連動して、その根本である水という部分も非常に大事なキーワードになってくるんじゃないかと思いますが、今後も水、食、そしてその水を生み出すもとの森林という部分、地域全体のイメージ、ブランド化も含めた形で取り組んでほしいと思っておりますが、一言いただけますでしょうか。

落合観光プロモーション課長 まさにおっしゃられたとおりだと思っております。峡南地域をはじめ、山梨県内には本当に魅力のある食材がございます。それで、ただ食材を紹介するだけでは、地域の経済振興というところまでなかなか結びついていかないというところもあろうかと思っておりますので、食材を中心に周辺の観光スポットをめぐっていただける、多くのところに裨益するような形でウェブサイトの方も構成してございます。そうした意味で、魅力を発信するとともに、また、観光資源の保存とかといったようなことについても十分配慮していきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(ロシアの工業の状況について)

山田(一)委員 昨年の中ごろ当初で計画、私が議会で質問した中に、ロシアの工業が非常に盛んなところへの山梨県の交流という部分があって、今その状況はどういう状況で今年度行われたのか、現状を教えてください。

守屋国際観光交流課長 国の機関を通しまして、ロシアのほうといろいろ協議してまいりました。それで、本来ですと、うちのほうでロシアへ事業を含め視察に行く予定でしたが、向こうがどこも交流ということがまだ定まりませんので、今年はそ

の視察を含めて現在やる予定になってない状況であります。

山田（一）委員　だから、この年度ではやらなかったと。

守屋国際観光交流課長　はい。

主な質疑等 エネルギー局・企業局

※第51号 平成30年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第25号 山梨県公営企業の設置等に関する条例及び山梨県営石和温泉給湯使用料等徴収条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第26号 平成31年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(地球環境問題対策費について)

安本委員

エネルギー政策課、エの2ページの上から3つ目の丸の地球環境問題対策費についてお伺いします。今、御説明で、昨年10月からアプリ、エコメモのお話がありまして、私も昨年の9月定例県議会の委員会が、10月1日だったものですから、ダウンロードさせていただきまして、質問をさせていただきました。タイトルに、楽しく記録してエコで豊かな生活をと出てきますが、私もまだそこまでいっていないのが実情ですけれども、導入後の状況はどうだったでしょうか。

内藤エネルギー政策課長 委員御指摘のとおり、環境家計簿アプリ、エコメモに係る経費につきましては、地球環境問題対策費のクールシェア推進事業の135万1,000円に含まれているところでございます。

アプリの導入から5カ月余りが経過したところでございますが、導入後の2カ月間のキャンペーンイベントや、それから地道な取り組みによってPRを行いまして、ダウンロード、登録をしてもらえるように取り組んできたところでございます。私も今日、委員会があるということで朝確認をしましたら、登録者数は719名となっておりますところでございます。

安本委員

10月からなので5カ月ぐらいだと思いますけれども、ちょっと少ないかなと思っています。質問ではないので答えていただかなくてもいいのですが、当然局長もダウンロードはされていると思いますけれども。もともと原点は、夏の電力の消費を家庭で抑えていこうということで、去年の夏も、エアコンをか

けないと命にかかわる猛暑で、なかなか電力消費も減らなかったのではないかと思います。国も平成28年の地球温暖化対策の計画だと思いますけど、2030年の中期目標で26%の削減、長期的には、確か2050年で、間違えていたらごめんなさい、8割ぐらいの削減ということで掲げていて、その中で、家庭系、それから業務系、これについてはもう4割は削減していこうという大きな目標だったと思います。

県にとってもこの家庭系の電力削減の中では、今までいろんなことやってこられましたけれども、環境家計簿の発展形として、このエコメモのアプリは大きな柱だと思っています。それで、この加入についての取り組みについては、どういうふうにしてこられたのか。その状況をお伺いしたいと思います。

内藤エネルギー政策課長 今委員のお話にありましたように、産業系の部分の二酸化炭素排出量というのは減少傾向にありますけれども、家庭、それから業務においては横ばい、または増加という傾向にある中で、私どもも家庭部門が大事だと認識をしまして、エコメモの導入を契機に一層力を入れるように努めてきたところでございます。

エコメモを具体的に導入してから、どのような取り組みでふやしてきたかということでございますが、先ほどお話をしましたけど、10月、11月には各所に出向いて登録イベントを行い、その場でお声がけをさせていただいて、スマホを持っている人には登録をしてもらうような取り組みもしたところでございまして、その2カ月間で400名の登録をいただいたところであります。そうしたものとあわせて、私どもが行います、各種セミナーやイベントの開催時にもリーフレットを配布しまして、そのリーフレットにはQRコードもアプリの説明とともに載せて、その場で登録していただけるように取り組みをしたところでございます。この3月11日には「ぶどうを利用した緑のカーテンセミナー」というものもございまして、参加条件にエコメモの登録を条件にするなど、いろいろな工夫をしてきたところでございます。また、広報媒体についても「わくドキやまなし」、それからラジオの「スポット」、広報誌「ふれあい」なども活用をする中でPRをしてきております。また、お目についたかとも思いますが、公用車にも今、エコメモPR用のマグネットステッカーを張っていただいているところでございます。

このようにさまざまな取り組みに加え、それからポイント制度というものを設けて、そのポイントの上位者には企業から御寄附をいただいた資金によって図書カード等を購入し、それをプレゼントするという取り組みも実施をしているところでございます。

安本委員

最後にしますけれども、登録をしていただいて、そして自分で使用量等を入力しないと効果が出てこないし、県全体として、今、杉の木何本分の吸収量ですということも、見ればわかるのですが、私の入っている東京電力は、名前はちょっと違うかもしれませんが、おせっかいで、毎月電力使用量、先月分について、料金と使用量のメールを受け取ることができます。それで、そこには、クリックすると、我が家の1年間の各月の毎月の使用量と使用料金が棒グラフになっていまして、先月、前年の同月よりもどれだけ少なかったというようなことが一目でわかるようになっていきます。忙しくしているのですが、そのメールが来れば自分のうちの電力使用量はチェックできるようになっています。

エコメモのほうも、お知らせも毎月出ているようですが、IDがメールアドレスではないので、通知をすることは今は難しいのかもしれないのです

けど、おせっかいに、先月1カ月間で、皆さんの協力で、県としてこれだけCO₂の削減ができましたっていうものが送られてくれば、話題にもなるのかなとも思いますし、横の連携、ネット上でいろいろな情報がやりとりされるようになれば、もう少しいいのかなとも思うのです。登録していただくことはもちろんですけど、継続して入力していただくための何か工夫みたいなものは、来年度はどういうものを考えられているのでしょうか。

内藤エネルギー政策課長 委員のお話のとおり、エコメモを導入したということは、家庭で使う電気やガス、また水道などのエネルギーの量を入力するだけで、グラフなどによってCO₂の排出量を簡単に見える化し、それによって自分自身の過去の排出量の実績、それから他人との比較ということもできるようになって、みずからライフスタイルを見直すということを促すものでございます。委員、よくお使いのようで、メールを登録したりしなくてもできるということを御承知ですけれども、私どももお知らせの欄を使いまして、何カ月でどれだけ二酸化炭素の排出量を昨年と比べて削減できたかということも、そういった機能を使いながら利用者の皆様にもお知らせをするようにしていきたいと思っております。実際、10月から12月までの3カ月間で、利用者の方、合計で約9トンの二酸化炭素の排出量を昨年と比べて削減できたという記録になっておりまして、それぞれ成果を実感できたのかなと思っております。

継続ということとは違いますけれども、来年度からは教育委員会とも連携をしまして、自由研究の材料としてエコメモを活用していただくことで、児童、生徒、そして家庭でまずは利用してもらって、それから成果が実感できて、そしてしっかりとエコメモの機能とともに地球温暖化に対する意識を持ってもらって、継続につなげていきたいと思っております。いずれにしてもさまざまな手段、それからさまざまな対象に対して働きかけをしてまいりたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第39号 平成31年度山梨県営電気事業会計予算

質疑

望月委員 企業局の12ページですね。保川発電所建設事業を含めた水力発電所建設と小水力発電所建設費について伺いたいと思います。やまなしエネルギービジョン、平成28年策定の中で、地域資源を活用した多様なクリーンエネルギーの導入拡大ということで、保川のほうも21億円ですか、全体の事業費という部分で策定して、今事業が進んでいるということは承知しております。昨年が3億4,700万円程度の事業費で、今年度も予算がついているということですが、改めて、保川においての発電事業の計画の概要についてお聞かせください。

平井企業局電気課長 保川でございますが、南アルプスを縦断して流れます、早川の右支川に位置しております。位置は、早川町役場から6キロほど上流に上がったところでございます。山深いところでございますので、その急峻な地形と、また安定

した川の水量、これを利用して発電を行うものでございます。最大出力が940キロワット、年間で一般家庭1300軒分に相当いたします、479万キロワットアワーの発電を行います。これによりまして、1億3,800万円の売電収入を見込む計画となっております。

望月委員 早川町、地元ですから非常に期待をしているところです。現在の進捗状況、そして今後の予定という部分をお聞かせください。

平井企業局電気課長 本年度、年度初めより、工事等に先駆けて進めてまいりました用地がございまして、これにつきましてほぼ権利関係等、全容を確定できました。これに伴いまして、地権者の方々から工事の実施について同意をいただいた中で、昨年の9月、水車発電機据付工事の発注のほうをいたしております。現在は土木施設工事の発注に向けまして、事務を進めておるところでございます。また、今後、土木施設工事の進捗に合わせた形で建物工事、配電工事など、順次発注していくという予定でおります。

望月委員 地元との同意とか、そういった部分、しっかりやって進めてほしいと思っております。その下のやまなし小水力ファスト10として1億5,900万円余を計上していますが、その内容についてお聞かせください。

平井企業局電気課長 これにつきましては、現在早川町の西山ダム、企業局のダムでございますが、ここにおきまして、維持用水を利用した49キロワットのごく小規模な水力発電所の建設を進めております。当該予算につきましては、その水車発電機の設置に要する費用でございます。工事につきましては、平成31年度内の完成を予定しているところでございます。

望月委員 西山ダムということですが、そのほかの地点の進捗状況というのはどうなっていますか。

平井企業局電気課長 このほかの地点でございますが、やまなし小水力ファスト10といたしまして、これまで2カ所完成いたしました。現在、山梨市内の峡東水道企業団の施設、ここにおきまして、最大出力100キロワット及び35キロワットの峡東水道、それぞれ第1、第2発電所の建設を行っております。両発電所とも4月からの営業運転開始に向けまして、工事も今最終盤に入っております。現在、設置した機械装置等の試験等を、水道の施設でございますので断水がないよう慎重にかつ迅速に進めているところでございます。また、ほかの地点につきましても今後流量調査等を進めまして、採算性などを確認する中で、開発の可能性を探っていきたいと考えております。

望月委員 やまなしエネルギービジョンについては、2030年のエネルギー事業見通しということで、電力自給率70%を目指しているということでございます。そして、水力発電というのは非常に安定性に優れている発電だと思っております。しかしながら、地元との足並みをそろえてということで、着実に、そしてやまなしエネルギービジョンをしっかりと達成していく、2030年を目標にということでございますが、達成していくために一言意気込みをいただきながら終わります。

平井企業局電気課長 やまなし小水力ファスト10につきましても、当初5年間で2カ所とい

うことで若干出遅れ感がございましたが、今年度でさらに2カ所、それで、西山で1カ所ふやすと。この調子でふやして、計画の達成に向けて頑張っていきたいと考えております。

前島委員

1つだけ、収益的収入と収益的支出のことの総計についてちょっと伺いたいです。ほかの部局の予算は骨格ということではありますが、電気事業会計についてはそういう骨格ではないと理解をしてこれを見ているんですが、当初予算。大体平年で見えていくと、大体純利益が差し引きで5億、6億、7億の大体そんな流れでずっとこう、来ているように見えているんですが、この純利益を上げる、新しい年度の差し引きでは、7億2,200余万円を計上しているということなんですが、これを今少し収益を上げる方法として工夫ができないものかどうか。工夫があるかどうかという点で、総計の数値を見て、ちょっとお尋ねをしておきたいなと思っています。

平井企業局電気課長 電気事業の収益の増ということでございますが、従来の総括原価による契約に加えまして、やまなしパワーのほうを東京電力とともに取り組んでおります。これによりまして31、32、33年度につきましては、2億5,000万円の増収が図られることとなっておりますので、これを繰り出しの財源として使いまして、3億6,000万円の一般会計の繰り出しが可能になったということで、いろいろと工夫のほうはしております。

前島委員

大変高度経済成長期には、ダムの砂利なんかのしゅんせつというのが一つの非常に課題として、そういう面で利益を上げていく、しゅんせつをしながら、ダムを管理しながら、そういうことも議論をした経過があるんですね。今はもう公共事業費を抑制されちゃって、なかなかもう採算がとれない。ただ、ダムがかなり埋まっている。早川水系にしてもそうですし、広瀬ダムを初めとして峡東のほうもダムっていうところが大分もう埋まっているんだけど、この電気発電に及ぼす影響とか、あと今度は洪水なんかに対する課題とか、そういうことについてはどんな見解を持っていられるのか。その辺をひとつちょっと聞いておきたいと思いますが。

平井企業局電気課長 委員御指摘のとおり、特に企業局の西山ダムにつきましては、ほぼ9割方土砂がたまっているという状況でございます。過去にはこの土砂を使ってコンクリート骨材等という発想もございまして、いろいろ検討をしたようでございます。ただ、それを売り物にするには採算性で問題があるということと、やはり交通の面で、過去の検討は、索道等を使って出す予定の計画でございましたが、また、道路をトラック等で使うとなると、相当な混雑もして、大変なことになるということではございます。発電のほうにも影響が出てまいりましたので、企業局では、毎年渇水期、土砂の搬出のほうを早川の砂利組合と契約を結びまして、行っております。おおむね2万から3万立米程度を毎年搬出しておりますけれども、結果的には一度の洪水が来ますと、それも埋まってくるような状況でございます。これによりまして、護岸等に影響が出ますと、問題がございまして、企業局のほうで護岸工事をして、こちらのほうに影響が出ないような対策、あと、どうすれば土砂がすみやかに下流に流れていくか、放流の仕方でもう少し工夫ができないものかといったことで、試験的に放流の仕方等をいろいろ改良を加えているところでございます。

山田（一）委員 先ほど出た、一般会計3億6,000万円なんですが、この一般会計って

うのは、県の一般会計っていう意味でしたか。

平井企業局電気課長 県の一般会計のほうへの繰出金でございます。

山田（一）委員 この一般会計へ3億6,000万円、昨年度は幾ら一般会計へ繰り出しているんですか。

平井企業局電気課長 前年度は2億5,000万円を繰り出しているところでございます。

山田（一）委員 ちょっと私が、疑問っていうほどじゃないんだけど、本来収益のほうは7億2,000万円あるので、資本的支出の中で一般会計へ繰り出すのか、収益的支出の収支の中で出すほうがあれかなと思ったんですが、その辺の見解はどういうことになっているんでしょうか。

平井企業局電気課長 バランスシートの中にいわゆる一般会計へ繰り出しのポケットがございます。

山田（一）委員 ああ、なるほどね。科目を設定したでしょう。

平井企業局電気課長 はい。特定目的の地域振興等積立金でございますが、収益の中から繰出額を一旦そのポケットに入れて、そこから繰り出すという形をとっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第40号 平成31年度山梨県営温泉事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第41号 平成31年度山梨県営地域振興事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(甲斐市菖蒲沢地区の大規模太陽光発電所について)

山田 (一) 委員 一応、この委員会も最後になるので、ちょっと私の地元のことを聞いておきたいのですが、いわゆる旧双葉町の菖蒲沢地内に最大29ヘクタールの太陽光パネルが4区画、合わせれば120ヘクタールに及ぶということで、既に1工区が工事をしています。29ヘクタールというのはイメージできないけど、明野の処分場も29ヘクタールという記憶があるのですが、そのぐらい広大な土地が、今から2工区、3工区、4工区という状況になっていく中で、1工区でさえ、地図が変わるぐらい大変で、冬の風が吹けば、ほこりがすごく立つという状況もあります。

県があくまで把握しているところで結構ですが、2工区、3工区も含めた現状なり今後の見込みを、わかる範囲で教えていただけませんか。

内藤エネルギー政策課長 甲斐市菖蒲沢地区の大規模太陽光発電所によるメガソーラーについてでございますけれども、委員が御指摘の第1工区、29ヘクタールにつきましては、御承知かと思いますが、造成工事の一部続けられており、現在パネル等の設置が行われている状況であると承知をしております。

それから、いわゆる第3工区、こちらは2つの事業者が入っておるところでございますけれども、こちらの業者が先日3月5日から7日にかけて、現地の3つの地区に対しまして、説明会を開催したところでございます。現在、両事業地につきましては、林地開発の申請書が出されて、関係部署との協議が行われていると承知をしております。

残り、第2工区につきましては、約7.4ヘクタール、それから第4工区につきましては、約15ヘクタールという形で、認定がございまして、現在のところその2つにつきましては、新たな動きというものは承知をしております。

以 上

農政産業観光委員長 永井 学